様式第5号（第8条関係）

第　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　様

穴水町長

穴水町地域コミュニティ施設等再建支援補助金審査結果通知書

　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった穴水町地域コミュニティ施設等再建支援補助金について、内容を審査した結果、補助対象外と判定したので下記のとおり通知します。

記

１　施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 代表者 | （氏名）  （住所）  （連絡先） |
| 施設の名称 |  |
| 所在地 | （再建前）  （再建後） |

２　不交付理由

１　この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して90日以内に、穴水町長に対して異議申し立てをすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して90日以内であっても、この処分の日から起算して１年を経 過したときは、異議申し立てをすることができなくなります。

２　この処分の取り消しの訴えは、この処分があったことを知った日（１の異議申し立てをした場合は、当該異議申し立てに対する決定があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内 に、穴水町を被告として提起しなければなりません。この場合、当該訴訟において穴水町を代表する者は、穴水町長です。ただし、この処分があったことを知った日（１の異議申し立てをした場合は、当該異議申し立てに対する決定の日）の翌日から起算して１年を経過したときは、処分の取り消しの訴えを提起することができなくなります。